

千葉リハビリテーションセンター
医療型障害児入所施設 **愛育園**のご案内

障害福祉サービス

療養介護



愛育園の療養介護とは



療養介護とは、障害者総合支援法に基づくサービスです。愛育園における療養介護は、重度の知的障害と重度の身体障害が重複している重症心身障害者で、医療と常時介護を必要とする方に、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活支援を行います。

また、愛育園は医療法に基づく病院でもあり、医療に係るものを、療養介護医療として提供します。

当園では、長年にわたり、重症心身障害児施設「陽育園」を運営してきた経験を基に、重度の知的障害と重度肢体不自由が重複しているお子さんを対象として、必要なサービスを提供し、身体能力や日常生活能力、QOL（生活の質）を向上させることを目的としています。

愛育園における療養介護の対象者



病院等への長期入園による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする重症心身障害者として次に掲げる方

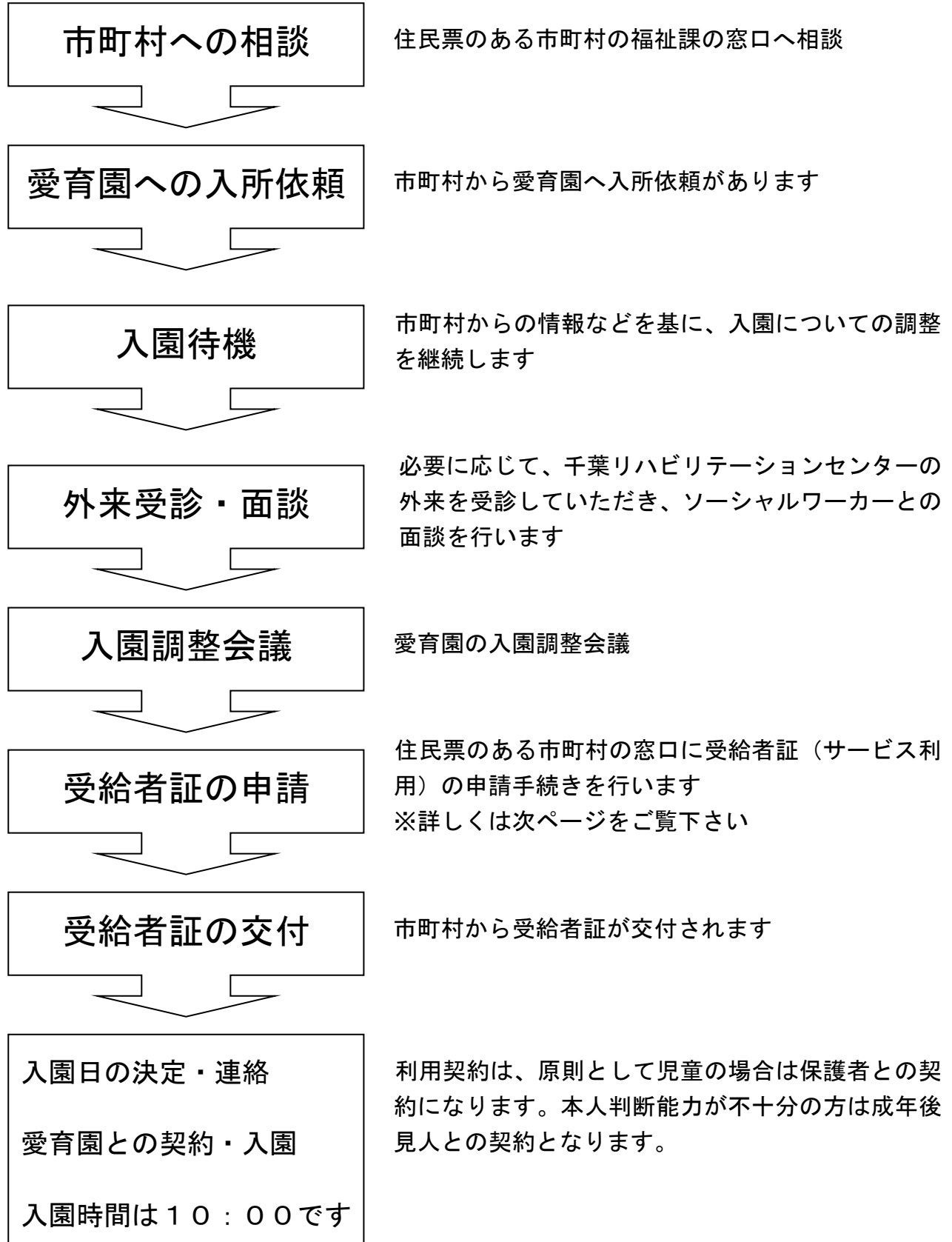
- ①障害支援区分が5または6の重症心身障害者であって、在宅生活が困難な方
- ②障害支援区分が5または6の重症心身障害者で、社会的な理由（家族の入院など）で、有期限の入園が必要な場合
- ③気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っており、障害支援区分が6の方で在宅生活が困難な方



入園の手続き



入園をご希望される方につきましては、お住まいの市町村の福祉課へご相談下さい



障害福祉サービス受給者証の申請

入園していただくには、障害福祉サービスの受給者証が必要となります
当園に入園される場合、利用するサービスの種類は「療養介護（医療型）」、障害支援区分は「5」または「6」になります
受給者証を申請する窓口は、住民票のある市町村の福祉課になります

相談・利用申請

入園を希望される方につきましては、お住まいの市町村の障害福祉の窓口にご相談下さい

心身の状況に関する調査

お住まいの市町村からの訪問調査があります
訪問先はご自宅、入院中であれば病院へ調査に伺います

障害支援区分の一次判定

訪問調査の項目をデータ入力し、コンピューターによる判定を行います

障害支援区分の二次判定

一次判定の結果と医師の意見書を基に、認定審査会による二次判定を行います

勘案事項の調査
サービスの利用意向の聴取

受給者証の交付
(障害支援区分の認定)
サービス支給決定



費用について

福祉部分定率負担相当額（福祉サービス費）と医療費、食事療養費、その他生活費を合算して上限額を設定します。

所得に応じて、利用者負担額が減免されます。

請求書は毎月末に締め、翌月 15 日過ぎの外泊時にお渡しするか、ご自宅に郵送させていただきます。

請求書を受け取ってから 2 週間以内に会計窓口でお支払い下さい。会計窓口では、平日・土曜日 9 時～17 時にお支払いいただけます。クレジットカード、デビットカードもご利用いただけます。

銀行振込み及び現金書留でのお支払いも可能です。長期にわたる入園の場合は、銀行引落しも可能ですので、会計窓口でご相談下さい。

退園の際には、会計窓口で入院費用をご精算下さい。

なお、会計窓口が閉まっている場合には、後日請求書を郵送しますので、お支払い下さい。

振込先口座 千葉銀行 松ヶ丘支店 普通預金 2817909

口座名義人 社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団
理事長
(振込手数料はご利用者様の負担となります)

※毎月、健康保険証を確認しますので会計窓口にご提示下さい

入園中に保険証の内容に変更があった場合には、必ず会計窓口にお申し出下さい

愛育園の相談窓口

入園前

千葉リハ総合療育センターのソーシャルワーカー

相談時間 平日 9 時～17 時 電話 043 (291) 1831

入園中

各棟の指導員及び千葉リハ総合療育センターのソーシャルワーカー

退園後

千葉リハ総合療育センターのソーシャルワーカー

療養介護「愛育園」の生活

起床 6:00	7:00	9:00	12:00	1:00	6:00	7:00	消灯 9:00
起床・洗面・更衣	朝食	訓練・療育活動	昼食	訓練・入浴・おやつ	夕食	自由時間	更衣・歯磨き

入浴日 男性 月・水・金 女性 火・木・土
未就学児の消灯時間は午後8時です

入園者の訓練（理学療法）は、入園者の状況に応じて行っています
また、他の訓練は主治医が必要と判断したケースについて個々に実施しています（作業療法、言語療法、心理発達検査など）

面会・外泊（外出）について

外泊・外出にあたっては、事前に外泊（外出）許可願いを提出して下さい。

家族や地域との交流や、社会参加の機会をもつことで、生活がより豊かになります。外泊・外出は週末に限らず行っていただけます。

面会については、早朝（おおむね午前8時まで）や夜間（おおむね午後8時以降）についてはやむおえない事情がない場合には、ご遠慮下さい。

※他病院受診の時には病棟に伝え、家族の方の付き添いで外出して下さい

※施設入所中は外泊時も自立支援法の居宅系サービス（1割負担）は利用できません

※月～金は18時以降、土日祝日は15時半以降はセンター正面玄関（2階）からの入館ができませんので、1階防災センター前の通用口をご利用下さい

※感染症に罹患し、特別な治療の必要がなくても感染のおそれがある場合は隔離となります。その場合は、外泊をお勧めすることがあります。

入園時に持参していただくもの

- ① 受給者証（市町村から発行されます）
- ② 健康保険証
- ③ 診察券
- ④ 印鑑（シャチハタ等）
- ⑤ 母子手帳
- ⑥ 身体障害者手帳・療育手帳
- ⑦ ご本人の薬
- ⑨ 身の回りの品物

衣類 パジャマ
補装具（装具・移動具等）
特殊な食器など

※病棟でクリーニングに出すことができます

その場合には、クリーニングに出す物を入れる名前を書いたビニール袋をご用意下さい

持ち物には、名前をお書き下さい

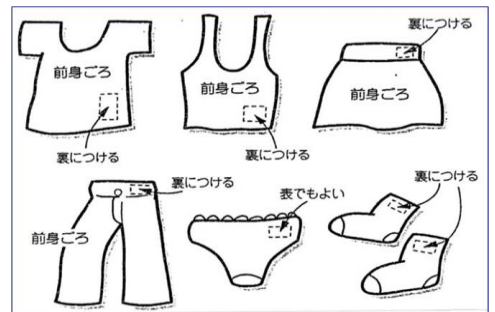
小型テレビやDVDプレーヤーなど高価な物、危険な物は持ち込まないで下さい

現金は持たせないで下さい（生活上お小遣いが必要な場合は個別に相談します）

※紛失や破損に関しては園では責任を負いかねます

衣類について

- ・日常着（5組）、下着（5組）、パジャマ（3組）、靴下、ハンカチ、ハンドタオルなどをご用意下さい
- ・名前を付けてください
- ・名前は縫い付けていただくか、油性マジックでにじまないように書いてください
- ・前身ごろ（着用されたときに左側になる所）に分るように付けてください
- ・クリーニングでは乾燥機にかけるため、衣類が小さくなったりゴムが伸びたりします
来園時にベッドサイドの棚（床頭台）の中の衣類をご確認下さい
- ・季節の変わり目には、長袖と半袖を半分ずつ用意下さい

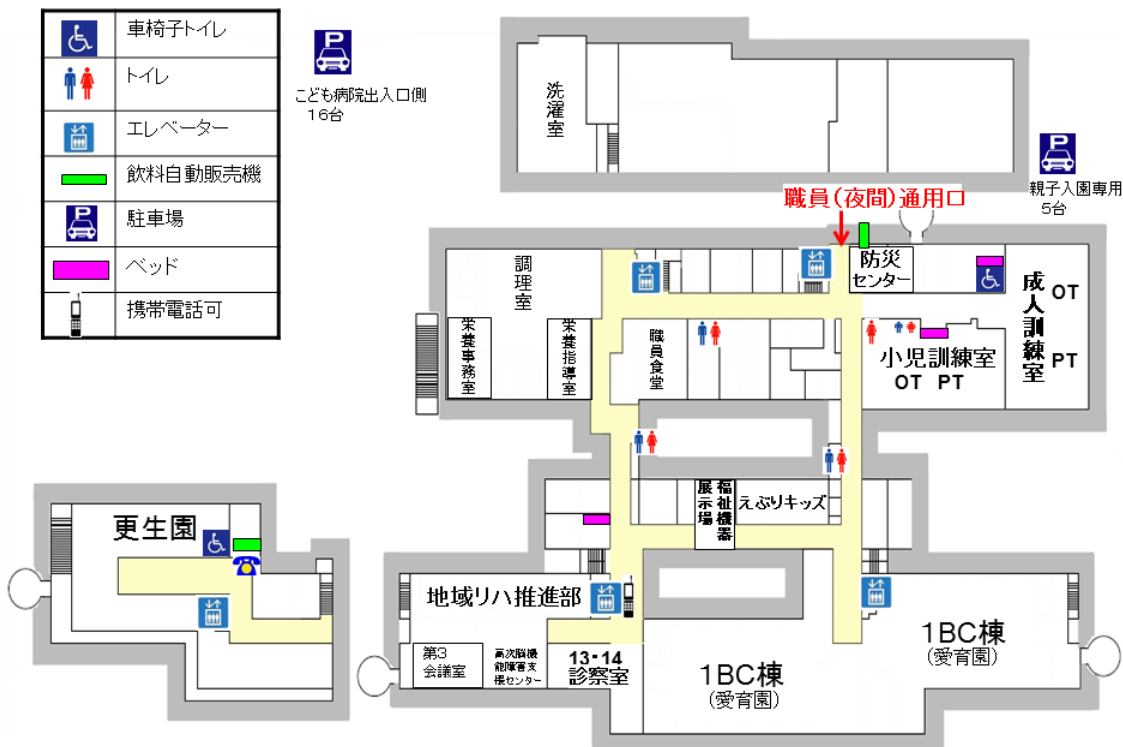


センター案内図

2 階

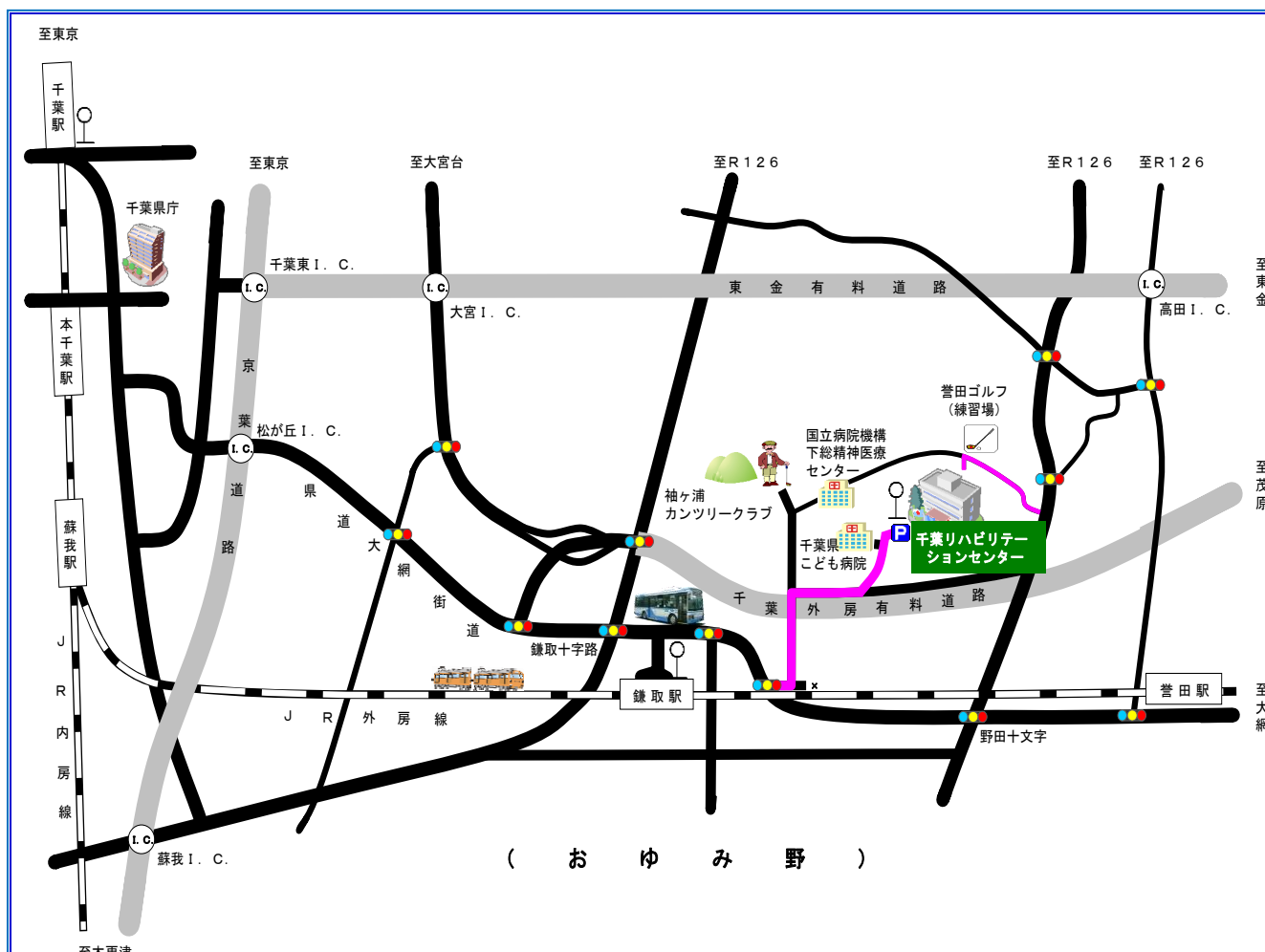


1 階 (正面玄関は2階です)



※ センター敷地内は全面禁煙となりますので、面会や外泊送迎の際はご理解とご協力をお願いいたします。

愛育園までの案内図



- J R 千葉駅から 千葉中央バス リハビリセンター行 (約 45 分)
- J R 鎌取駅から 千葉中央バス リハビリセンター行 (約 15 分)
リハビリセンター送迎バス (約 10 分)
- 一般道 大網街道から 袖ヶ浦カントリークラブ方面
- 京葉道路～東金有料道路 大宮インターから (約 15 分)
高田インターから (約 20 分)

千葉リハビリテーションセンター医療型障害児入所施設愛育園

〒266-0005 千葉県千葉市緑区誉田町 1-45-2 電話 043-291-1831